



# 遠距離給水工事費補助金制度のご案内

◆本制度は、上水道の普及促進及び生活環境の向上を目的とした事業の一環として、配水管からご自宅まで距離が遠く、工事費用が高額となる給水装置工事について工事費の一部を助成するものです。

## 補助となる工事の要件

- 分岐地点から公道に布設する給水管の延長が 50 メートル以上の工事であること。
- 分岐工事又は新設工事であること。ただし、分岐工事の場合は、工事終了後遅滞なく新設工事を行うこと。
- 工事申込者が自ら使用する居住用の給水装置に係る工事であること。
- 工事申込者が国又は地方公共団体等の官公署ではないこと。
- 宅地開発又は開発行為等営利のための給水工事ではないこと。

## 補助金額の算出方法

補助金額は、遠距離給水工事に対し下記の計算式から

$$\begin{aligned} \text{「補助基準額」} &= \text{公道上の工事金額} \times \text{件数}^{\ast 1} \text{ に応じた補助率}^{\ast 2} \\ \text{「限度額」} &= 45 \text{ 万円} \times \text{件数} \end{aligned}$$

※1 件数・遠距離給水工事の給水工事申込みにおいて設置される水道メーター(以下「メーター」という。)の個数及びメーターを設置しない給水管末端の止水栓の個数の和のこと。

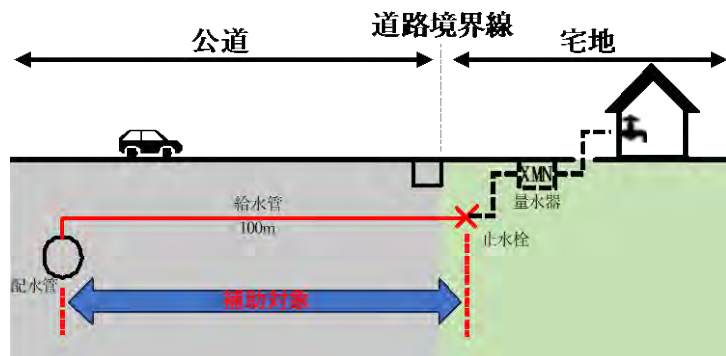
※2 補助率・「補助基準額」を決める補助率は、以下の表を参照ください。

| 件数  | 1 件 | 2 件 | 3 件 | 4 件 | 5 件以上 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 補助率 | 20% | 25% | 30% | 40% | 50%   |

## 補助金交付対象工事の例

### 【参考図】

公道に布設する給水管の延長が 100 メートル(50 メートル以上)で、かつ自ら使用する居住用の給水装置に係る工事  
○申請者：個人 ○件数：1 件



### 補助金の計算例

(補助対象の工事金額が 300 万円の場合)

300 万円 × 1 件の補助率 20% = 60 万円

補助基準額 60 万円 > 限度額 45 万円 × 1 件

……両者を比較し 45 万円を助成

## お問い合わせ先

岩手中部水道企業団 営業企画課 給水装置係 ☎0198-41-5317(直通)  
〒025-0004 花巻市葛第3地割183番地1

要綱及び必要書類の様式  
ダウンロードはこちら

[https://www1.g-reiki.net/iwatetyubu-suido/reiki\\_honbun/w474RG00000074.html](https://www1.g-reiki.net/iwatetyubu-suido/reiki_honbun/w474RG00000074.html)

